

緑業月報

発行所

社団法人 日本造園建設業協会
〒102 東京都千代田区平河町2-16-14
電話 03-263-3039
定価 1部 100円

明治百年記念 国营 武蔵丘陵森林公園 開園式 挙 行 さ る

建設省は明治百年記念行事の一として昭和四十二年から建設を進めていた「国营武蔵丘陵森林公園」が完成し七月二十一日(開園式)に開園式が挙行された。

同公園は、埼玉県比叡池村から熊谷市の一部にかけて広がる約三〇四ヘクタール(二〇〇万坪)に及ぶが園ではじめての大規模な自然公園で、武蔵の面影を残す広大な丘陵に連なり、点する大小の沼、冬に飛来する空の群をさす小鳥たち、道端咲く草花等緑いばりの森林地帯やキヤン場、記念施設を中心とした彫刻広場やレストハウス、四季折々の花を咲かせるのできる花木園、明るく緑を浴びながら歩む運動広場や遊戯広場、またこれら各施設を環境的に整へて建長二十キロ幅(三メートル)の全面舗装された自動車専用道路が設けられている。これらの施設は総額約四十一億が投じられたが、園が直轄建設した国营公園は初めてであり、一般市民の憩いの場となっている。なお、国营武蔵丘陵森林公園と併設する武蔵丘陵森林公園の一部の開園を機に公園緑地管理財団が設立され、その細かな管理運営を行うことになったが、財団の主たる事業は

- ①公園緑地の管理運営に関する総合的な調査研究
- ②公園緑地の管理に関する技術開発
- ③公園緑地の利用促進のための知識の普及
- ④公園緑地の維持管理業務の委託
- ⑤公園緑地に関する講習会及び研究会の開催
- ⑥その他財団の目的を達成するために必要な事業を定め、総予算四億五、五八六円をもって発足した。

この財団は、わが国における公園緑地の管理に関する中核的機構として、国及び地方公共団体はもとより各地に存在する公園緑地等公園緑地の管理に際する組織の連携を保ち、更に世界各国の組織とてくに国際組織である「ICRA」等との連携を保ちながら、管理分野の開発に積極的に取り組むとするものである。

「高速道路と緑化」

高速道路建設は、国土の有効利用、交通の合理化、経済的発展に寄与し、各地の国土の発展に貢献するものである。しかし、高速道路の建設は、道路の幅員が狭く、道路の両側に自然環境が破壊され、騒音、排気ガス、振動、日照等の公害問題がクローズアップされている。

そこで、高速道路の建設にあたっては、国土の自然環境を保全し、美しい道路環境の造成と、沿道の自然及び生活環境を

保全する必要がある。その対策の一環として緑化が重要な役割を演じている。緑化は、道路の両側に緑地を設けることにより、騒音の低減、排気ガスの吸収、振動の緩和、日照の確保、沿道の景観の向上、沿道の環境の美化、沿道の生活環境の向上、沿道の自然環境の保全、沿道の国土の発展に寄与するものである。

緑化は、道路の両側に緑地を設けることにより、騒音の低減、排気ガスの吸収、振動の緩和、日照の確保、沿道の景観の向上、沿道の環境の美化、沿道の生活環境の向上、沿道の自然環境の保全、沿道の国土の発展に寄与するものである。



開園式式場



森林公園風景



開園テープカット

49年度 土木施工管理技術検定 実施要領決まる

- 建設省近畿地方建設局企画部技術管理課 1(4) 受検申請書の提出先及び提出方法
- 昭和49年度土木施工管理技術検定の実施について、施工技術検定規則(昭和35年建設省令第17号)第3条の規定により、次のとおり公告する。
- 昭和49年7月10日 建設大臣 亀岡 高夫
- 1 1級土木施工管理技術検定
 - (1) 試験実施日 実地試験、昭和49年11月10日(日曜)
 - (2) 試験実施地 札幌市、仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市
 - (3) 試験地は、受験人員等の都合により変更することがある。
 - (3) 受検申請書受付期間 昭和49年9月2日(月曜)から昭和49年9月21日(土曜)まで。ただし、昭和49年9月21日までの消印があるもの限り受け付ける。
 - (4) 受検申請書の提出先及び提出方法
 - 提出先 〒100 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 建設大臣官房技術調査室
 - 提出方法 書留郵便で郵送すること。
 - 受検案内及び受検申請書用紙の請求先 昭和49年8月25日より下記の場所において配付する。
 - 〒060 札幌市中央区北三条西4丁目 北海道開発庁北海道開発局長官房工事管理課
 - 〒980 仙台市二丁目9番15号 建設省東北地方建設局企画部技術管理課
 - 〒951 新潟市白山浦1丁目425番の2 建設省北陸地方建設局企画部技術管理課
 - 〒100 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 建設省関東地方建設局企画部技術管理課
 - 〒460 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 建設省中部地方建設局企画部技術管理課
 - 〒540 大阪市東区大手前之町大阪合同庁舎
 - 建設省近畿地方建設局企画部技術管理課 〒730 広島市上八丁堀6番30号 建設省中国地方建設局企画部技術管理課 〒760 高松市福岡町4丁目26番32号 建設省四国地方建設局企画部技術管理課 〒810 福岡市中央区大名2丁目6番20号 建設省九州地方建設局企画部技術管理課 〒900 那覇市前島2丁目21の5 沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部
 - (6) 合格者の発表、実地試験に合格した者については、一級技術検定合格者として、昭和50年2月上旬に官報に公告するほか、(5)に掲げる場所に受検番号をもって掲示するとともに、本人に合格証明書を交付する。
- 2 2級土木施工管理技術検定
- (1) 受検申請書受付期間 昭和49年10月8日(火曜)から昭和49年11月15日(金曜)まで。ただし、昭和49年11月15日までの消印があるもの限り受け付ける。
 - (2) 受検申請書の提出先及び提出方法 1(4)に同じ。
 - (3) 受検案内及び受検申請書用紙の請求先 1(5)に同じ。
 - (4) 検定方法 2級技術検定試験全部免除有資格者が申請した受検申請書類について検定をする。
 - (5) 合格者の発表、検定合格者については、昭和50年1月下旬に官報で公告するほか、本人に合格証明書を交付する。
- 試験実施の詳細等
- (1) 詳細については、受検案内を参照のこと。
 - (2) 不明な点の問合せは、受検案内及び受検申請書用紙の請求先に行うこと。
- なお、受検案内及び受検申請書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「〇級受検案内・申請書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(B5版)に必ず55円切手をはり、同封すること。

